

令和5年度（2023年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回連携推進委員会」
議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和5年度（2023年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回連携推進委員会」
議事次第

日 時：令和5年7月11日（火曜日）14時00分～16時00分
場 所：外務省国際会議室272号室、オンライン会場

1 冒頭挨拶

2 報告事項

- （1）令和4年度外務省NGO研究会「日本の国際協力NGOの資金調達リデザイン化と財務内容の強化」調査報告
- （2）NピボにおけるNGOと外務省の連携

3 協議事項

- （1）重点課題について
 - 開発協力大綱改定を受けた連携強化の具体的な実装について
 - 「重点課題」に関する現状報告
- （2）令和4年度のN連の振り返りと、今年度の課題への取り組み、現在の審査状況について

4 閉会挨拶

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、2時になりましたので、令和5年度（2023年度）NGO・外務省定期協議会「第1回連携推進委員会」を始めたいと思います。

私は、外務省側の司会を本日務めます民間援助連携室の工藤です。よろしくお願いいたします。

また、本日、NGOの司会を務めますのは関西NGO協議会の熱田副代表理事になります。

熱田理事、よろしくお願いいたします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

本日、NGO側の司会を務めさせていただきます。所属はアジア協会アジア友の会、関西NGO協議会選出の熱田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

まず、対面・オンラインのハイブリッド会議を開催するに当たりまして、何点かお願いがございます。画面に出ているとおりですけれども、マイクは常時ミュートにさせていただいて、発言時のみミュートを解除していただくようお願いします。それから、可能な限りカメラはオンにしていいただければと思います。ZOOMの表示名は氏名・団体名に変更をお願いします。

チャット機能を使用して参加者からの質問や意見表明はお控えいただくよう、お願いいたします。チャット機能は運営からの連絡のみに使用いたします。

発言を希望する方は手を挙げる機能を使用して意思表示をし、司会が指名してから発言をしていただくようお願いいたします。発言後は、同じボタンから手を下げることにも御協力いただければと思います。また、時間の都合により、必ずしも全ての発言を受け付けられるわけではないことを御了承いただければと思います。

会議の録画・録音、スクリーンショットの保存はお控えいただければと思います。記録作成のために、NGO側事務局と民連室にて録画・録音いたします。

最後に、議事録は逐語で作成され、後日、外務省ホームページに掲載されます。

それでは、会議を始めたいと思います。

本日、開会に当たりまして、日下部国際協力局審議官/NGO担当大使に、冒頭、御挨拶を賜りたいと思います。日下部審議官、よろしくお願いいたします。

1 冒頭挨拶

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

国際協力局審議官でNGO担当大使の日下部でございます。今年度のNGO・外務省定期協議会の第1回連携推進委員会が開催されますことを歓迎いたします。

この連携推進委員会につきましては、前回3月の会議において実施方法を模索していく旨をお話いたしました。今回、コロナも大分落ち着いてきたということで、こうした対面形式も含めたハイブリッド方式での開催ということとさせていただきました。以前もで

できれば対面でというお話があったと思いますので、対面という形ができてよかったなと思いますし、対面会議のよさを生かしつつ、オンラインで各地から参加される方ともつながりながら、広範かつ深掘りした形で意見交換ができるのではないかなと期待しているところでございます。

また、御存じのとおり、6月9日に新しい開発協力大綱が閣議決定されました。市民社会との関係では、我が国の開発協力の戦略的パートナーと新たに位置づけた上で、市民社会の有する専門性を生かし、政府間の2国間支援の届きにくい住民ニーズに寄り添った、より効果的かつ持続的な努力に努めると、我が国市民社会の能力向上を支援するとともに、支援スキームの不断の改善等により、国内外の市民社会を通じて実施する開発協力をさらに強化していくとの記述が盛り込まれました。

新大綱の下においても、これまで以上に戦略的な連携を皆様と築いていけるよう、本連携推進委員会も有効に活用できればと思います。また、その際には、大綱にもあるように、NGOの皆様の専門性を生かした知見や住民ニーズに寄り添った御提案をいただきながら、双方で様々なアイデアを出し合って議論していければと思います。

この関連で先週、NGOをピボットすることをミッションに設立されたNピボにおいて、新大綱について御説明・意見交換を行う機会がございました。NGOにおいても、このような新しい動きがあることを歓迎いたします。また、本日も重点課題に関する議題がありますけれども、NGOの能力評価等、新大綱でも謳われている課題もあり、まさに新大綱の下での今後の外務省・NGO間の戦略的な連携の在り方について議論するというものであり、しっかり議論できればと考えております。

また、本日の協議事項にある日本NGO連携無償資金協力、いわゆるN連について、昨年度の振り返りや今年度の状況などについて、後ほど御説明する予定でございます。N連については、昨年度はN連20周年を迎え、117件、約70億円の過去最高の実績となっており、外務省・NGO間の資金協力面での連携が一層強化された年となりました。本年度は、現在、各団体において7月末の新規案件の締め切りに向け、申請準備をされていると思いますけれども、これまで民間援助連携室には多数のお問い合わせを皆様からお寄せいただいていると聞いております。緊密なコンサルテーションを今まさに実施しているところと伺っております。今年度も1件でも優良な案件を実施していきたいと考えておりますので、NGOの皆様に御協力いただければ幸いです。

また、新しい大綱でも謳われておりますけれども、既存のスキームについても不断の改善をしていかなければいけないと考えており、皆様から御意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

本日の連携推進委員会においても様々な議題について意見交換が行われますけれども、対面の要素も加わったことで、より活発な意見交換が行われて、NGOと外務省のさらなる連携強化に向けた有意義な対話の場となることを期待しまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

続きまして、議題2の報告事項に移らせていただきます。

今回の報告事項はNGO側から2件ございますので、熱田様、御紹介をお願いします。

2 報告事項

（1）令和4年度外務省NGO研究会「日本の国際協力NGOの資金調達リデザイン化と財務内容の強化」調査報告

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

それでは、NGO側から、このたび2件の報告事項がございます。

1番目、令和4年度の外務省NGO研究会「日本の国際協力NGOの資金調達リデザイン化と財務内容の強化」の調査報告といたしまして、関西NGO議会の栗田事務局長と井川提言専門員/政策アドバイザーから御報告をいただきたいと思います。お願いいたします。

●栗田（関西NGO協議会 事務局長）

皆様、こんにちは。関西NGO協議会の栗田と申します。

令和4年度外務省NGO研究会「日本の国際協力NGOの資金調達リデザイン化と財務内容の強化」を受託し、調査を実施しました。この関西NGO協議会での調査の報告を、この機会を活用させていただいて報告したいと思います。

こちらに背景・目的や中身を書いておりますが、この後、詳細を政策アドバイザーの井川さんより報告いただく予定です。

その前に、少しだけ概要をお伝えすると、国際協力NGOといっても定義は広いので、今回は民間の立場から行う非営利活動を主目的とする組織であることと、日本国外においてベーシックヒューマンニーズの提供を行っている組織、または上記に関する社会支援組織であることとして、全国約1万団体の財務諸表や活動報告書等を確認して、この定義に適合し、現在活動を継続している日本の国際協力団体、NGOの756団体を特定しております。

この研究結果の内容を本日、この会合の場で報告することによって、外務省やJICAの皆様、つまりNGO連携や支援制度を有する省庁機関の皆様に共有させていただきながら、NGOの状況をさらに御理解いただく機会としたいと思い、議題提案をしております。

それでは、具体的な結果報告を井川さんよりお願いしたいと思います。

●井川（NGO側連携推進委員会 特別顧問）

よろしくお願いします。政策アドバイザーの井川と申します。

こちらですが、令和4年度の外務省NGO研究会、調査抜粋の報告となります。委託は外務省の国際協力局、実施団体は関西NGO協議会となっております。本当に多くの方に御協力いただきました。多くの方からデータをいただき、アンケートに答えていただき、時間を取ってインタビューをさせていただきました。関西NGO協議会として実施した調査ではありますが、NGOセクターのみんなでつくり上げた調査と私たちは考えております。

実施期間は2022年5月から23年の3月までとなっております。ですので、既に委託事業としては終わってはいるのですが、4月以降、かなり多くの場で結果の報告をさせていただく機会を持ちました。延べ数百名程度の方々にこの内容をお話しさせていただいています。NGOの理事会の勉強会でお話をさせていただいたり、事務局の勉強会として活用いただいたり、今週の後半にもJVCの事務局長の伊藤さんと、テラルネッサンスの鬼丸さんと、座談会形式で調査結果を深める勉強会の機会を持たせていただいて、それも動画で皆様に見ていただけるような形で配信を予定しております。関西NGO協議会のサイトに行ってくださいと、概要動画も全部見られるようにしておりますので、そちらも御確認いただければと思います。

目的ですが、この調査報告書作成自体に目的があるというよりは、日本のNGO全体の財務状況の傾向や他団体の資金調達の優良事例とかをまとめた上で、それぞれの団体の財務内容の強化とか、新たな資金調達の取組ができるように、それを開始できるようにするというアクションを目的に、この調査を行ってまいりました。

全部で1～6章まであり、130ページほどのとてもボリュームがある調査報告書なのですが、第2章が全体の総括的な位置づけとなっております。ですので、130ページを読むのは辛いと思われる方は、第2章だけでも読んでいただければと思いますし、この第2章自体を説明する動画を2本撮っていますので、関西NGO協議会のホームページにぜひ行っていただいて、動画を見ていただければ幸いです。

ちなみに第3章と第4章ですが、第3章は国際協力NGO全体、全部を足したときの財務がどのようになっているのか、第4章は団体規模別での財務傾向をまとめています。そこから抜粋して第2章をつくっているという関係になっています。

第5章、第6章は比較的小規模な団体を想定しておりまして、特に第5章であれば、例えば自団体の財務諸表の数値をそのままエクセルに入れていただくことで、簡単な財務分析ができます。第6章は、例えばマンスリーとかクラウドファンディングをまだやっていない、これからやろうとしているという団体とかがあれば、ここのガイドラインを見ていただくと、最初の取っかかりとしてはいいのかなと思っています。

添付資料が2つついています。1つ目は財務分析ガイドラインで、先ほどのエクセルの部分ですが、添付資料2がコラム6となっております、国際協力NGOが抱える経営課題の概要となっています。これは連携推進委員会、このNGO側のN環チームというのがありまして、そちらで行ったものです。後で出てくるので、またそこで御紹介をさせていただければと思います。

コラムも多くの方に御協力をいただきました。多くの方に御協力いただいて、前半は経営に必要な最前線の情報をまとめたもの、後半は例えばマンスリーとか、スタディーツアーとか、オンラインのツアー、ふるさと納税、NFT等、実践事例をまとめたものになります。これもすごい読み応えがある。この一つ一つがとても面白いと思いますので、ぜひ読んでいただければと思います。

少し内容に入っていきたいと思います。国際協力NGOの定義ですが、この調査では海外においてベーシックヒューマンニーズの提供をしている団体及び中間支援団体としております。

NPO法人とそれ以外に分かれます。NPO法人に関しては内閣府のサイトに出ているとおり5.3万団体あり、そのうち定款上国際協力を掲げているのが調査当時で9,535団体ありました。9,535団体の財務諸表と活動報告書、活動実態を全て一つ一つマニュアルで確認していった、実際に上の定義に該当している国際協力の団体が658団体でした。NPO法人以外については、様々なネットワークNGOの加盟団体とか、国際交流協会のリストとか、そういうものから同じように全て確認していった98団体、合計756団体を対象としています。

ここからはポイントだけお伝えします。

まず、1つ目ですが、事実として、国際協力セクターは、全て収益額を足すと毎年増えている。しかも、それが20億円ほど、CAGRでいうと4%ほど増えていることが分かりました。

2つ目で、これも以前から言われていたことで、二極化傾向にあります。一番右ですけれども、例えば上位6団体が10億円以上、6団体で大体収入の58.9%、6割ぐらいを占めている。一方、661団体で4割ほどの収入になっているという二極化しています。

補足としては、日本のNGOで119億円という団体もありますけれども、アメリカを見ると、国際協力NGOという分野でも例えば3,000億円近い団体もあるわけで、まだまだ小さいとも言えます。

3つ目で、左側が大規模団体ですけれども、大きな団体の半分はどんどん順調に拡大している一方、小規模団体は例えば1,500万未満の団体の6割以上は縮小傾向、1500万から1億の間で4割、縮小傾向という形で小さい団体はどんどん縮小していつている。また、中規模団体の維持、つまり成長が止まっている団体も多くて、例えば中規模団体でいったら、一番多く占めるのは維持というところになっています。

3つファクトを見てきたわけですが、いろいろな要因がこの数値から分かってきて、そのうちの3つを御紹介したいと思います。

1つ目が「時代の適合性」というもので、これは上下が年間の平均成長率、左から右にかけて収益になっているので、右が大きい団体になっている図です。左側は2000年代以降に生まれた比較的新しい団体、右側が90年代以前、99年より前にできた団体です。青いところが成長しているところなので、はっきり大きく違って、例えば左側の新しい団体でいうと47.1%、約半分が青色、拡大傾向にある。右側を見てみると25%、4分の1ぐらいしか青色の団体がないというのが一つ。

もう一つ、青色の団体で上に伸びている点が大きく違いますが、25%以上成長している団体というのは、左側の比較的新しい団体で半分以上あるのですけれども、右側の99年以前の団体では2団体、9%しかないということで、時代との適合性が大きく影響しているだろうということです。

2つ目が「収益モデル」ということで、拡大傾向と維持傾向の団体の中で、一番大きいの

はいわゆる寄附型、収益事業の中で50%以上が寄附という団体が一番多いのに対して、縮小傾向の団体を見てみると、助成金とか事業型、事業とか助成金が50%以上の団体が占めているという結果も出てきました。詳細は省きますけれども、助成金とか事業収益というそもそもの市場、民間の助成金が全体でどれだけあるとか、そういうものがどんどん縮小しているのです。そういう中で、それを中心に財務をつくっている団体というのは、どんどん厳しい状況に置かれているという話があります。

3つ目ですけれども、正味財産というところで見ると、下側は各規模別の正味財産の推移ですけれども、小さい団体も大きい団体もどんどん正味財産は毎年増えていっている。つまり繰り越しているお金がどんどん増えている傾向があるということです。例えば右側ですけれども、アメリカの例だと、年間の収入の大体26%、20%、14%。収入をある程度投資に回す、ファンドレイジングに回すというのが多いのですけれども、日本の場合は、そのようにファンドレイジングに回すというよりは、いわゆる内部留保的なお金に回っている傾向があるというのが分かりました。なので、そういうような全体的なファクトの上の部分と下の要因、規模の経済もあるのですけれども、それ以外のお金の規模だけではない、いろいろな要素も見えてきたというのがこの調査であります。

最後、実施団体としては何をすべきかというところですが、組織のアップデートを図っていくことが必要というのと、どんどん貯めるというよりは、できる団体によっては寄附を増やすために、もっと積極的に投資していく必要がありますという話の一つ。

あと、NGOの実施団体の周り、セクター全体に求められているというところでは、その3つのアップデートとか、寄附を増やすというところの開拓とか、そういうところをやりつつも、調査・提言というところで、今回お示したような調査も、ただ、来年になると、古いものになってしまうので、毎年アップデートして、これをまたフィードバックして経営に生かしていただくというようなことが必要なのではないかと思っています。この辺りは全て動画のほうに入っていますので、また見ていただければと思います。

最後に一つだけ、左下だけ御紹介させていただいて終わりたいと思います。左下の図が小さくて申し訳ないのですけれども、国際協力NGOが抱える課題の概要というのがあります。これが先ほど申し上げた連携推進委員会のN環チームで行ったものです。認識として、一番課題と認識しているのは資金不足というところ、2つ目がスタッフの人材不足、3つ目が世代交代の遅れ、4つ目が広報能力の不足ということで、課題の認識としては資金と人材が圧倒的に多いという結果になりました。なぜそうなのかとか、そういう認識の部分というのは文書でもまとまっていますので、先ほどの添付のところを御覧いただけるといいのかなと思っています。

以上です。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

井川さん、どうもありがとうございました。

それでは、外務省側。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

栗田様、井川様、貴重な御報告をありがとうございました。

それでは、今の御報告・御説明を受けまして、外務省側から、日下部審議官からコメントをさせていただきます。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

大変すばらしい調査結果だったのではないかなと思っています。私たちも大変勉強になったわけであります。極めて広範かつ詳細な調査で、国際協力NGOの現状や課題とか、成長する組織の特徴、設立年代や収益モデルについて、かなり分かりやすく分析されたのではないかなと思っています。多岐にわたる内容も盛り込まれていますし、示唆に富む内容であったと思います。

また、動画とかでいろいろ紹介されているということで、日本の国際協力に関心のある方にとっても大変分かりやすく広報していただいているのではないかなと思っています。

また、外務省に対しても先日御説明の場を設けていただきましたけれども、いろいろな場において、大変いい調査だと思いますので、NGOのみならず、コンサル担当企業とか、様々なところに対しても情報提供の機会を持たれようとしていると聞いていますけれども、そういうのもすごくいいことかなと思っています。

日本のNGOに大きくなってもらいたいという思いは私としても非常にあり、そういうときに、役所としてもこの調査結果というのは、今後使えるものは使えるかなと思っています。根拠として、この調査結果としてこういうことが書いてあるのだから、もっとこうしたほうがいいのではないかなみたいなものを、中でも外でもいろいろ説明するのにも使えるかなと思っていますところでございます。

今回の調査結果も踏まえながら、今後のNGOの能力強化とか、組織基盤強化に向けた取組をお互いにまたいろいろ知恵を出し合って進めていけばいいかなと思っています。また、こういった場、あるいはいろいろなタスクフォースなどの場においても、この調査結果、せっかく出ているのだから、もっとここをこう評価すべきではないかなとか、いろいろあると思いますので、そこはお互いいろいろな意見交換ができれば大変有意義になるかなと思っています。大変興味深い調査だと思いました。ありがとうございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

（2）NピボにおけるNGOと外務省の連携

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

NGO側はよろしいでしょうか。

引き続きまして、2番目の報告事項のほうに入りたいと思います。NピボにおけるNGOと外務省の連携ということで、Nピボアドボカシーチーム設立者の井川さんから報告をお願いいたします。

●井川（NGO側連携推進委員会 特別顧問）

Nピボアドボカシーチームの井川です。ただいまからNピボの報告をさせていただきます。

まず、Nピボですけれども、NP0セクターをピボットするということで、日本の国際協力NGOセクターに新たな発想や魅力、連携の場をつくってイノベーションを生み出すことを目的につくられました。ちょうど1年前にNカゴとして設立されて、ちょうど1年になります。これまで延べ参加者458名、実数として236名の国際協力NGOのスタッフの方々に御参加いただいております。

7月6日、日下部審議官にお時間を取っていただきまして、新しくできた開発協力大綱を読むという勉強会を開催させていただきました。前半では、外務省の大綱についてこれから勉強されようと思われる方は、外務省のホームページに3ページの概要というのがありますので、そちらをまた見ていただければと思うのですけれども、そちらに基づいて日下部審議官から御説明をいただきました。

その次に、関西NGO協議会事務局長の栗田さんより市民社会の動きについて御説明をいただきました。関西NGO協議会のサイトに、これまでの大綱のプロセスの市民社会の流れを全部書いていますので、またそちらも目を通していただければいいのかなと思います。

両方見てきて、NGO側でどれだけ会議をやって、意見をみんなで作ってきたのだろうというようなものも私自身も学ぶことができましたし、また、それを受けて、日下部審議官がNGOだけではなくて、企業とかいろいろなセクターの方々の御意見等をお伺いして、外務省の皆様とともにつくられたプロセスを改めて、御苦勞を理解した時間となりました。質疑応答だとか、日下部審議官と語る会とかなどを行いました。参加者は43名でした。

今月ですけれども、ほかにもTwitterキャンペーンということで、これは七夕までだったので数百名ぐらい参加していただいたのですけれども、Twitterで七夕にNGOスタッフが願うことということで、そういうツイートのキャンペーンをやったりだとか、あと、13日、あさってですけれども、国際協力NGOのランチタイムの交流会だったり、7月25日には世界のファンドレイジングを体感ということで、アメリカのファンドレイジングイベントに参加された方に報告していただくような勉強会とか、そういうものを開催予定となっていますので、ぜひ皆さん、特にNGOの皆様は御参加いただければと思っております。

Nピボで今回やらせていただいて、今日みたいなことフォーマルな場もとても大切なのですけれども、インフォーマルな場だからできることも結構あるのかなというのを感じたところです。今回、録音・録画という形だったのですけれども、録画とかがなくても、例えば外務省の皆さんと何かざっくばらんに話し合う場とか、例えば若手・中堅同士で話し合うとか、もちろんそれがそのまま政策になるとか、そういう話は一切ないとは思いますが、様々なチャンネルを持って外務省とNGOが交流をしていくことで、何か新たな時代をつくれるものもあるのかなと思った次第です。

日下部審議官、お忙しい中、御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

私からの報告は以上です。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

井川さん、御報告どうもありがとうございました。

外務省側からコメントをいただければ。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

井川さん、御報告をありがとうございました。

それでは、外務省側から、日下部審議官から御発言をいただければと思います。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

御紹介がありましたように、先日、Nピボに招待いただきまして、大綱の説明をする場を設けるというのも、策定まで皆さんと意見交換をかなりやった記憶がありますが、終わった後も、こういう大綱について説明するような場を設けていただいて、大変ありがたいと思っております。

また、少しでも若手のNGOの方々にも大綱なりに関心を持っていただくなり、あるいは外務省との関係に関心を持っていただければ大変ありがたいなと思っています。

参加されているNGOは若手・中堅の方が中心で、御質問された方は必ずしも若手ではなかった方だったかもしれませんが、多くの若手が30～40名参加されていたということでもありますので、こうした今後の日本のNGO業界を背負っていく方々と、ざっくばらんな意見交換というのは非常に有意義だと思っています。

また、NGO側においてもこういう若手を中心に新しい動きが出てきているのも大変すばらしいことかなと思っています。

外務省は資金協力と能力向上支援、NGOとの対話の3点で、何回も今まで説明していますが、NGOとの連携の柱としてNGOとの連携強化を行っているところでございます。公式の対話としては、この連携推進委員会が一つありますけれども、それ以外にもタスクフォースとか、今回のようなNピボとの意見交換とか、いろいろなチャンネルがあっているのではないかなと思っています。また、民連室も連日いろいろな形でNGOの方々といろいろな協議を行ったりしていると承知しているところでございます。

私も昨年6月に着任して以来、幸いなことに定期協議会とか、ODA政策協議会とか、回数としては例年並みに、コロナの影響でオンラインではあったのですが、回数としては本来の回数に戻ったということもありますし、年7回開催して出席させていただきましたし、大綱の意見交換会も市民社会というか、一般の方々との意見交換ということで、市民社会の方がかなり出席されていたと思いますけれども、そういう方とも11回ぐらい出席したような気がいたします。

そういった意見交換の場というのは大変重要だと思っていますし、回数が大事というわけではないかもしれませんが、それによって大綱だって、いろいろ皆さんの意見を踏まえて変更したというところも多々、皆さんが見れば足りないかもしれませんが、私から見れば、それなりに多々あったかなと思っています。また、いろいろな課題解決の糸口にもつながるし、制度改善のアイデア出しにもつながると思います。

連携の強化、あるいはNGOの強化については皆さんの御意見が非常に大事になってきますので、できること、できないこと、いろいろありますけれども、いろいろなアイデアの段階から御相談させてもらえると、あるいはアイデアの段階でいろいろ教えていただけると、我々としても非常に検討しやすいかなと思っています。また、今回の連携推進委員会のように対面での意見交換が遂にといいか、ようやく始まったということで、それもまた今後の新たな連携の強化にインパクトをもたらすのではないかなと思っています。

今後も様々な機会を捉えて皆さんと意見交換を行って、新しい大綱の下でさらなる関係強化につなげられればと思いますし、また、先ほども提案がありましたけれども、若手の人同士のいろいろなやり取りをしたいとか、いろいろ御希望があれば、民連室を通して、外務省の中の意識も、NGOは大事だと思っているけれども、NGOに対して、まだまだそこまでの御理解をしていない人も、もしかしたらいるかもしれませんので、いろいろな形でいろいろなレベルで意見交換することができれば、お互いにとってプラスになるのではないかなと思っていますので、今後ともよろしく願いできれば幸いです。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

NGO側から追加はよろしいですか。どうもありがとうございました。

以上で報告のほうを終わらせていただきます。

3 協議事項

（1）重点課題について

●開発協力大綱改定を受けた連携強化の具体的な実装について

●「重点課題」に関する現状報告

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

続きまして、3の協議事項に移りたいと思います。協議事項に関しましては今回NGO側から2件、それから、外務省側から1件提案されております。

まず、1点目の重点課題について、こちらはNGO側、それから、外務省側から1件ずつ提案されておりますので、まずはNGO側からお願いできますでしょうか。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

それでは、重点課題について、開発協力大綱改定を受けた連携強化の具体的な実装についてということで、連携推進委員の棚田さんと今西さんのほうから御提案をいただきたいと思います。お願いいたします。

●棚田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

国際協力NGOセンターのJANICの棚田と申します。

議題提案書にありますように、開発協力大綱改定を受けた連携強化の具体的な実装につ

いてということでお伺いしたい点がありまして、提案させていただきました。

冒頭の御挨拶、それから、いろいろな報告にありますように、開発協力大綱の改定に当たりましては、連携推進委員会としてもかなりリソースを投入しまして、提言専門員の2人もかなりインプットさせていただいたというのと、事務局機能も栗田さんが相当時間を割いて、そういったインプットが可能になるような形で我々も貢献させていただいたという背景があります。

その中で、いよいよ、6月に閣議決定された大綱を拝見いたしました。こちらの手元にあるのですけれども、実施というところで、共創を実現するための連帯というところで、8つパートナーが列挙されております。具体的に言うと、最初が民間企業、2番目が公的金融機関、3番目が他ドナー、4番目が国際機関、地域機関、国際開発金融機関となっていて、その次に5番目として市民社会ということで、市民社会が5番目にパートナーとして位置づけられている。分量的には9行ぐらい割かれておりまして、これは民間企業13行、国際機関11行に続いて3番目の分量で記述されておるというところでした。

この中に、ほかのパートナーと違って、非常に際立った表現としては、「市民社会を我が国の開発協力の戦略的パートナーと新たに位置づけた上で」というところが、非常にほかのパートナーのところにはそのような表現がなくて、非常に新しい部分であるというところで、これについて今後の支援のスキームですとか、予算枠の拡充ということ、現段階で何か言えるところについて教えていただきたいというところなんです。

一応出席を希望する外務省部局担当者というところで、まず、スキームにつきましては民間援助連携室の松田室長にお伺いしたいというところと、予算枠については上田政策課長をお願いしたいということを希望しておりました。

ちなみにこの資料の裏をめくっていただくと、政策協議会とか、開発協力大綱の資料にも既に出てきたものだと思いますけれども、OECD諸国の中でのCSOを通じたODAの割合という表です。日本がギリシャの次、下から数えて2番目という非常に少ない金額がCSOを通じた支援ということになっている状態が2020年のときのレポートにあるという状況でありまして、これを戦略的パートナーと位置づけた新しい開発協力大綱の中で、どのようにこういった枠を拡大されようとしているのかということについてお伺いしたいところです。

今西さん、何か補足はありますか。

では、まずはそういったところです。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、今の棚田様からの御質問に対しましては、日下部審議官からお答えいただきます。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

ありがとうございます。

旧大綱ではNGOとの連携を戦略的に強化するために、その優れた開発協力事業や能力向

上を支援する旨が記載されていたと思いますけれども、新しい大綱においては、NGOをはじめとする市民社会を戦略的パートナーと新たに位置づけた上で、我が国市民社会の能力向上を支援するとともに、支援スキームの不断の改善等により、国内外の市民社会を通じて実施する開発協力をさらに強化していくという記載になりました。やはり表現を前進させなくてはいけないという思いがあり、前の大綱より少し前進させた表現になったかなと思っていますところでございます。

これは近年のウクライナ支援など、NGOをはじめとする市民社会が現地のニーズに寄り添った迅速な協力を通じて、世界各地の人道支援の開発協力における存在感を増しているといったようなことを受けておりますので、NGOの存在感が増していることで、それを増した形に合わせて、大綱のほうでも表現を変えていかなくてはいけないということで、少し強化した表現になったかなと思っていますし、今後の協力の強化も期待しているところでございます。

御指摘のスキームの創設など、連携の具体策については、新大綱において開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創、それから、オファー型協力、民間資金の動員、開発のニーズに合わせた柔軟かつ効率的な協力などがうたわれておりまして、こうしたことにも留意しながらどういったことができるか、今後、タスクフォースの場でも議論しながら検討していきたいと思っています。

オファー型協力についてもNGOは無関係というわけではなくて、大綱の発表と同日に発表されましたオファー型協力についてのイメージの資料がホームページに載っているかと思いますが、その中にも3分野例示が挙がっていきまして、代表的な分野としてGX、DX、経済強靱化の3点があります。

その中の最初のGXの例の中には、連携先の一つとして、これはイメージですが、いろいろな団体、いろいろな組織があるのですけれども、NGOとかも入っていたりしますので、そういうオファー型協力もNGOと無関係というわけではないと我々はと思っています。

そこにNGOも入って、日本として無償資金協力、技術協力、それから、有償資金協力、それから、民間企業、他のOOF、そういった連携先の一つとしてNGOも含めた形でメニューをつくって提示していくというのもあり得るのではないかな。具体的にどの国の何でというわけではないのですけれども、理念としてはそういうことも十分あり得るのではないかなと思っていますので、オファー型だからといって、これは民間企業の問題だからNGOは関係ないと思うのではなく、場合によってはこういうものができるのかという提案があれば、随時していただければいいかなと思います。

まだどんな感じになるか、今まさにオファー型協力はこれからという世界であるので、どんな感じで進んでいくのか、あまり明確には言えませんが、NGOもオファー型協力からいけば対象外ではないということだけは、ここで言っておきたいと思います。

それから、予算については、なかなか皆さんからもっと前進させた表現にならなかったのかと、0.7%、GNI費というのがあって、それに対して期間を区切って倍増とか、0.7に

するのだということは書けなかったのかというおしかりはいろいろなところから、NGOの方に限らず言われるのですけれども、いろいろ厳しい財務当局との調整を踏まえた結果、今みたいな表現になってしまったというところで、これは力の至らなさを感じると同時に、政府の文書ですので、全ての政府機関が合意しないとできないので、やむを得ないという面もあったかなと思っています。

したがって、毎年予算は0.7%という目標はあるけれども、厳しい財政状況を踏まえつつ、様々な形で拡充するという表現に、たしか大綱の中でなっていると思います。拡充という言葉が入ったのは非常に画期的であったのですけれども、様々な厳しい財政状況の下とか、様々な形でというのはどんな形なのだというのはいろいろあると思いますけれども、そこはいろいろな形が読めるような表現に最後は落ち着いたということで、毎年の予算要求をしっかりとやっていかななくてはいけないというのが現状であります。大綱に書いてあるから予算がばんばん増えますという形にはならないので、大綱には書いてあるし、それを踏まえながら、予算をどんどん要求していくということは、今後もしていかなければいけないというのが、今の外務省全体のODA予算ということになっています。

それから、日本のNGO連携無償、N連による経済社会開発とか、ジャパン・プラットフォームを通じた緊急人道支援を着実に実施していくために必要になる財源については、予算要求すると同時に、ODA予算全体を増やしていくということも、併せて努めていかななくてはいけないと思っています。

その結果として、昨年度はウクライナの問題とかも確かにあったということで、N連において初めて補正予算を充当してN連及びJPFの実績額は150億円を超えると、過去最高額となったと。また、この約20年間でN連及びJPFに対する実績は13倍になったということで、非常に拡充はしてきたところであります。

来年度の予算要求については、引き続きこれから8月までが概算要求の締め切りで、それ以降、主計局といろいろ協議をしていって年末に政府予算を決めるというプロセスがありますので、そこで少しでも多く予算を取れるように頑張っていきたいと思っています。それぐらいしか現段階で言えることはないのですけれども、今のところでは少しでも多くの予算を取れるように努めていきたいと考えているところでございます。

それから、具体的なスキームの話が少しありましたけれども、今のところ具体的なスキームというか、オファー型というのは新しい形になります。これはNGOも含み得るものでございますので、一つの新しい考えとして打ち出しています。

それから、民間資金の動員スキームというのもあります。これはNGOになじむかどうかはよく分かりませんが、途上国において起業家支援とか、そういったものを支援するような資金を政府としてODAでつくって、そこに民間資金が入ってくるみたいなイメージを今考えています。そこにどれぐらい皆さんが入ってくれるかというのは、現時点では何とも言えませんけれども、そういうような新しいオファー型と民間資金動員というものを新しい動きとして、今回の大綱を受けて始めようと思っているものであります。

また何か、皆さんのほうで外務省の対NGOスキームをよりうまく実施したいとかがあれば、それはタスクフォースなどでいろいろ御提案いただければ、そこは今後とも検討していけるかなと思っているところでございます。

とりあえず私からは以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

それでは、NGO側から御意見等がありましたらお願いいたします。

また、棚田さんと今西さんのほうから、今の外務省側からのコメントに対してお願いいたします。

●棚田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

オファー型協力のところで若干気になった表現がありまして、要するに、NGOが対象外ではないとか、NGOを含み得るみたいなのが、NGOに対してどれだけオポチュニティーが開かれているのかというのが、非常に限定された印象がありまして、こういうのを言及するのは、例えばJICAの1号案件というのは結構昔からこういった連携推進委員会、あるいは政策協議会とかでもいろいろな話題になっているところですけども、NGOにとって非常に難易度の高いスキームであります。もちろんそれを取っているところもありますけれども、非常に限定されているところがあって、その辺は以前からJICA、NGOの協議会とかでも話されてきたところでありまして、そういうところからしますと、新しいスキームの設計自体が、NGOも参加しやすいようなデザインにしていだきたいなというところはありません。

もしかしたら、そういう意図はなかったのかもしれませんが、そのように若干聞こえるところがありまして、申し上げさせていただきました。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

ありがとうございます。

オファー型協力はこれからやっていく形なので、いろいろな連携主体がたくさんあって、NGOはそのうちの一つなので、どんな形で入っていくのか何とも言えないところもあり、また、NGOの持っているノウハウ・技術が生かせる分野であれば可能性もあるし、生かせなかったら難しいところもあるし、何とも現時点で言えないのですけれども、たくさんあるうちの一つにNGOも連携先としてなり得るということです。

皆さんにとって使いやすいか、使いにくいかどうかと言われたらよく分からないのですけれども、可能性はないわけではないと思うのです。いろいろなメニューをつくっていくうちに、逆にこういうことならやりたいというようなことを言っていただいたほうが、打ち込みやすいかなとは思いますが。

NGOを中心にオファー型を組むプロジェクトがあるのかと言われたら、何ともよく分かりませんが、いろいろなメニューの中の一つにNGOも入っているというのは十分あ

り得るかもしれないとは思っております。そこは今の時点では何とも言いようがないのですけれども、こういうことならできるとか、そのうち戦略文書というのを我々は公表しますので、それは多分夏ぐらいと言われているので、そう遠からずGXとDXと経済強靱化の3点で戦略文書が出てくるのですけれども、それができたらスタートという感じになります。

それを見ていろいろ意見交換をしていただければ、民連室のほうにこういうことができますとか言っていただければ、もしかしたら、NGOも入るかもしれないし、難しいかもしれない。現時点では何とも、どういったメニューを出すかというのは、まだこれからメニューをつくっていくという段階なので、あり得るかもしれない。堂々と出していただければいいと思いますけれども、出せば通るかと言われたら、今は何も言いようがないです。数あるメニューの一つにそれが乗っかるという感じで、トータルとして一つの大きなメニューという感じになると思うので、その中に入ることは、別に排除はされないというか、例示としては既に挙がっていますとしか言いようがないです。イメージの例示として挙がっていますということになります。

オファー型はこれからやっていくので、どんな感じになるかというのを我々もみんな試行錯誤中なので、こんな感じになりますというのを今時点でなかなか言えないのですけれども、新しく始めようとしているということだけはとりあえず伝えておきます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

NGO側から、今のことはよろしいですか。

今西さん、お願いいたします。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

連携推進委員、賛助会員から出ております今西です。

日下部審議官、いろいろとありがとうございました。

先ほどの話の中で少し思ったのは概算要求を考えていらっしゃるというところがありまして、そこは予算で、私の理解が違っていたら御容赦いただきたいのですけれども、NGO向けの予算拡大といえますか、増加に向けて概算要求を御検討していただいていると私は取ったのです。それで、次の議題がN連で、最後のところで、昨年度、もうちょっと前からNGO側としてのN連の需要が非常に多くて、民間援助連携室のほうでは、その確保だとか、NGOとの調整に非常に御苦勞していただいているところで、NGO側としては、N連も含めたNGO向けの予算が拡大するところは非常にある意味でありがたいなと思っていますし、今日参加されているNGOの皆さんは、それを非常に期待しているところでもあります。

その中で、先ほどのコメントがあったので、非常にありがたいなと思いつつも、具体的に、実際には概算要求して予算を検討されて、最終的にどうなるかというところだと思うのですけれども、実際に今、外務省としてN連向けの予算のほうを、どういったところで概算要求に向けた準備をされているのか、あるいはどういう方針を持っているのかということと、次の議題の先取りになってしまうかもしれませんが、教えていただけると

ありがたいなと思います。

以上です。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

予算要求は今まさに作業している最中なので、ODA予算がそもそもどれぐらいで打ち出すのかとか、今、中で検討している最中になります。N連の予算を出すときにミシン目で、そのうち幾らがN連ですと出しているわけではないので、総額が増えることを強く期待しています。

どんな感じで増えるのかとか、どんな感じで要求するかというのは、今まさにやっている最中なので、ただ、N連予算で別途出すという感じではなく、予算全体の中、ODA予算、無償資金協力の予算とJICAの運営費交付金と、たしかそれぐらいの切り分けだったと思うのですけれども、あと、国際機関の拠出金はいろいろあると思います。多分、その中の無償資金協力の予算の中の一部が多分N連になっていくということだと思うので、そういった無償資金協力の予算をそもそも幾ら要求するのかというところがまず出発点、幾ら取れるというのを見ながら、多分中の配分を考えていくという感じになっていくと思うのですけれども、そこはまだ、どれぐらいで要求するのかというのはよく分からない。

それから、補正予算の動きも大事になってくると思うのですけれども、まだ、補正予算の動きが見えないので、いつ頃どんな感じで補正予算となるのかというのは、まだ分からないのですけれども、補正予算が取れば、もしかしたら去年みたいに少しNGO、N連にというのがあるかもしれないし、ないかもしれない。それも現時点でまだ補正予算の動きがないので、あれば、だんだんそういう話が出てくると思うのですけれども、今の時点ではまだそこまではなくて、当初予算については、まず、無償資金協力の予算をしっかりと取っていくということになるかなと思います。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

NGO側、よろしいですか。オンラインで御参加の方々もよろしいでしょうか。

(2) 令和4年度のN連の振り返りと、今年度の課題への取り組み、現在の審査状況について

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

続きまして、外務省側の議題提案に移らせていただきます。重点課題に関する現状報告ということで、こちらは松田民間援助連携室長から御説明をお願いします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

民間援助連携室の松田です。いつも大変お世話になっております。

まず、本題に入る前、このような形で今日、連携推進委員会もハイブリッド、対面とオンラインという形になったということで、かなり雰囲気も違いますし、対面でお話しさせていただきますと、意思疎通がよりよくなるという、非常によい雰囲気の中で協議ができるかなと思います。

実は3月にODA政策協議会が名古屋で開催されたときにはハイブリッドでやっておりました、そのときにもそのように感じたのですけれども、今日、このような形で連携推進委員会もハイブリッドを取り入れてやれるということは、本当に私もよかったなと思います。一方で、東京から離れていらっしゃる方にとっては、オンラインを通じて参加できることも非常にいい面があるかなと思いますので、このようなオンライン、それから、対面を組み合わせた形でのやり方というのを今後も考えていければなと思っています。

オンラインのほうも今日多数御参加いただいているかと思います。本当にお忙しい中、この会議に御参加いただきましてありがとうございます。

まずはそのことを言いたくて、本題に入る前にお話しさせていただきました。

では、私のほうからは重点課題に関する現状報告ということで、先ほど棚田さんからお話のあった大綱に関するところとも少し重なる部分もありますので、簡単にお話をさせていただければと思います。

重点課題につきましては、昨年度の3月に開催されました第3回連携推進委員会において、棚田様からその概要や、直前に行われましたDAC市民社会勧告に関する勉強会について御報告いただきました。

重点課題におきましては、DAC市民社会勧告のほか、官民マッチングファンド、ローカリゼーション、NGOの能力強化が重点課題の候補として挙げられております。このうちNGOの皆さんの能力強化というのは当方からの提案であります。3月の連携推進委員会においても少し言及いたしました。先般、タスクフォースにおいて、この能力強化に関して意見交換を行いました。その概要や問題意識について、この会議の場でも共有したいと思います。

まず、日本の国際協力NGOの現状についてです。これは先ほど、本日の報告事項にもありました令和4年度NGO研究会において、日本の国際協力NGOの資金調達リデザイン化と財務内容の強化をテーマに詳細な報告書が作成されています。先ほど皆様にも井川さん、栗田さんから御報告がありました。この報告書によれば、先ほどのお話と重なりますけれども、過去5年ぐらいい取りますと、日本の国際協力NGOセクターというのは毎年成長しています。

ただ、調査によりますと、NGOの収入が増加傾向にあることはあるのですけれども、一方で、大規模なNGOと中小のNGOの二極化が進んでいる、中小規模のNGOの収入はそれほど拡大していないという内容であったかなと思います。さらにNGO関係者と話をしておりますと、職員の高齢化、それによって後継者がいないとか、頻繁な異動により組織にノウハウが定着していないといった問題、それから、人材募集、寄附等の集金における困難というところも多々あると伺っております。

外務省としましては、これまで20年にわたって日本のN連、NGO連携無償資金協力を通じて事業実施面における能力強化、加えてNGO活動環境整備支援事業、いわゆるN環を通じた若手・中堅職員の能力強化支援を行ってまいりました。これによって、個々のNGO職員の能力向上が行われたわけですが、一方で、これらの個々の人が組織に定着しない。そ

れが結局組織強化につながっていないという面もあったのではないかと考えております。

こうした状況を背景としまして、組織という意識を持たないと、そもそも組織強化という発想も出てこないでしょうし、強固な組織としてのNGOが育たないのではないかと懸念しております。そのためには、私どもとしてはマネジメント層の意識改革、職員定着のための団体の内部の体制整備、それから、資金調達に関する発想の転換といったようなことが必要になってくるのではないかなと考えております。

今般、閣議決定された開発協力大綱におきましても、我が国市民社会の能力向上を支援するとうたわれております。外務省としても既存のN環スキームの活用も含め、さらにどのような取組が可能か、検討していきたいと考えております。加えて、NGO側におかれましても各団体それぞれに、団体をどのように発展させていくかという点についてお考えもあらうと思いますし、各団体において組織を強化していくことが、国際協力をやられている団体さんですので、今後、各団体が途上国等で事業をより効果的・効率的に行っていく上でも必要ではないかと考えております。

このような問題意識から、先日タスクフォースにおきまして、今お話しした我々の問題意識を共有させていただきまして、NGOの皆様とアイデアを出し合い、今後、どのように検討していくかについて意見交換を行いました。今後、NGO側において課題をまず洗い出していただくということになりまして、改めてそれを踏まえてタスクフォースにおいて議論を行っていくことにしております。具体的な内容につきましては、進捗が見られたところで次回以降、連携推進委員会においても報告してまいりたいと思います。

大綱との関係を少し触れたいと思いますが、先ほど日下部審議官からもお話がありましたけれども、NGOをはじめとする市民社会を戦略的パートナーと新たに位置づけた上で、我が国市民社会の能力向上を支援するとともに、支援スキームの不断の改善等により、国内外の市民社会を通じて実施する開発協力をさらに強化していく旨が記載されています。

ですので、本件重点課題において取り上げられる予定の内容も、こうした新大綱でうたわれている能力向上の支援や支援スキームの改善等に資すると考えておりますことから、今後もタスクフォース等の場でNGOの皆様と議論を継続して、どのような取組が可能かにつき、引き続き検討を行っていききたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、タスクフォースでの話の共有、それから、今後の協議についてのお話をさせていただきました。

何か御質問等があれば、よろしくお願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

松田室長、どうもありがとうございました。

それでは、今の松田室長の説明に対して、NGO側からコメントがあれば、よろしくお願いいたします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

松田室長、どうもありがとうございました。

NGO側からの意見・コメント等がありますでしょうか。ある方は挙手をお願いいたします。
オンラインの方もいかがでしょうか。

安村さん、お願いいたします。

●安村（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 事務局長）

連携推進委員の安村です。NGO福岡ネットワークから出ております。

御説明、どうもありがとうございました。

私たちがN環というチームに入っておりますけれども、これが今後、どういう形になっていくのがいいのか、それから、NGO相談員というのも受けておりますけれども、それについてもどういう形で進めていくのいいのかということを実にこれから真剣に考えたいなと、この役員を引き受けたからではないですけれども、考えております。

例えば大綱の中では、こういう環境を整えていきたいという姿勢を実に見せていただけるような大変有意義な記述があるなど、私のほうも思っているのですけれども、現実の問題として、去年から今年にかけて、例えば相談員に関しては、当然皆さんも御存じのように受託できる団体も減り、予算も減りという厳しい現実がある中で、また、私としては例えばネットワークNGOというのは、こういうNGO支援という中で果たす役割が非常に大きいのではないかと考えていますけれども、その中で、どうしても今回に関しては受託数が減ったこともあって取れていない、そういう団体が入っていない地域というのも生じている現状もあると思います。

そして、そういうところを例えば民連室の方々、皆様のほうで今のこの状況についてはどのように認識されているのかというお話であったり、もちろん全体でいろいろな強化、改善というところが必要になってくるとは思いますけれども、今用いられている制度に関して、コロナの中、なかなか活用されていない部分もあったと思うのですけれども、現状の活用の状況について、どのように認識されているかなみたいなところを少し伺いできればと思います。

以上です。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

御質問ありがとうございます。

今、N環のお話が出まして、特にNGO相談員は15団体から10団体になってしまって、予算が大幅にカットされてしまったということで、前回の連携推進委員会でもその点はお話しさせていただいたかなと思います。

私どもとしましては、まずは現状のN環につきましてもその必要性、NGO相談員だけではありません、御存じのとおり、N環にはNGO相談員、インターンプログラム、スタディープログラム、それから、NGO研究会という4つのプログラムが入っております。その一つ一つのプログラムの意義に関しましては、私どもも非常に意義のあるプログラムだとは思っておりますので、もちろん予算につきましても、引き続きその維持、さらにはできれば拡大という方向で努力はしていきたいと思っております。

ただ一方で、厳しい財政の状況があつて、毎年厳しくいろいろと予算については言われていることがあるのも現実としてあります。ですので、実はタスクフォースにおきましても、また、この連携推進委員会の場でもそうかもしれませんけれども、以前からN環に対して、どのような形でNGOの皆様と一緒に考えて対応していくかということは議論させていただいております。私どもも、さらによりよいアイデアがあれば、それを形にして、現行のプログラムとのスクラップアンドビルドみたいな形になるかもしれませんけれども、NGOの皆様と今後も引き続き、このN環をどのようにしていくかということについても議論をして対応していきたいと思っております。

我々も、ただ単に現状、厳しい予算の中でN環が先細りしつつあるところを見ているだけということではもちろんありませんので、NGOの皆様といろいろこれからも議論を深めながら、現状のこのプログラムをどうしていくか、さらには現状のプログラムをどのように変えていくか、もっと言えば、さらに新しいプログラムをつけていくことはできないのかということも含めて議論をさせていただければと思っておりますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

NGO側、よろしいでしょうか。安村さん、よろしいですか。

棚田さんのほうからお願いいたします。

●棚田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

松田室長にさら問いでお尋ねしたいのですが、今いろいろ御説明された中に、組織を強化する、あるいは組織という意識を持たないといけないという問題意識を御説明になられたと思うのです。それはより言いますと、こういうことがあるから組織の強化が必要である、こういう現象があるのが要するに組織として弱いと考えるに至られた、そのように感じられた認識について教えていただきたいと思います。つまり組織強化が必要だと、そのためには組織という意識を持たないといけない。なぜそこに思うに至ったかというところを教えていただきたい。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

もちろん私自身がそのような問題意識を持っているからこそ、私がと言ってしまうといけなかったかもしれませんが、今回、重点課題の一つに入れさせていただきました。

御存じのとおり、私は2年前に公募でこちらに来ております。こちらに来る1年間という短い間ではありましたが、NGOの中で働く機会もございました。そのときの経験、それから、こちらに来ていろいろとNGOの皆様とお話をさせていただいている中でのこと、それら両方から私が思ったのは、まず組織をつくるという意識をもっと持つことが重要だということです。今日の井川さん、栗田さんからの御報告にもありましたけれども、欧米のNGOと比べて、まだまだ日本のNGOは、人員等で規模が小さい原因の一つに組織という意識

の問題があると思うのです。

私は別に全てのNGOの皆さんも欧米並みになってくださいというところまでお話しているわけではないのですが、少しでもそういうところに近づいていくというところにおいて、まずは組織という意識、そうしないと、組織の体制づくりとか、そういうところから入っていかないと、組織をそもそも強化していくという発想に結びつかないかなというところが問題意識としてあります。

例えば人材を一つ取っても、よく言われるのは流動化が激しくて、なかなか定着してくれないという話はあるかと思うのです。即戦力の人を人材マーケットからその都度採用すればいいのだというのも一つの考え方としてあるのも分かってはいるのですが、組織の中で人を育成していこうという発想があれば、そこはまた一つ、人材の定着とか、組織の強化にもつながっていくのではないかなと思っているところもあるのです。

そうなってくると、しっかりとした組織の体制をつくって、その中で人材をどのように活用していくか、そのためにはどのような人材を育成していかなければいけないのか、育成に当たってはどのような研修プログラムを組まなくてはいけないのかというところをどんどんやっていけば、それが一つ、組織強化というところにつながっていくのではないかな。ですので、まずは組織という意識を持つこと、そこが重要ではないかと考えて、このような重点課題のテーマにさせていただいたということでもあります。

分かりにくい説明だったかもしれませんが、よろしくお願いします。ありがとうございました。

●棚田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

いろいろ説明していただきましてありがとうございます。

引き続きタスクフォースの中で議論をさせていただきたいと思います。

最後に1点、重点課題としてリマインド的に申し上げたいのですが、前回の連携推進委員会のときに、政務三役へのブリーフィングを重点課題としてさせていただきたいというところで、日下部審議官からも興味深い提案であるとおっしゃられたと思いますので、それはぜひ実現に向けてお願いしたいなと思っております。内閣改造が近々あるという話もありますので、時期的にはいろいろあるのかもしれませんが、いずれにしてもNGOとか、こういった戦略的パートナーであるNGOのいろいろなアジェンダを理解する政治家の方が増えるというのは、非常に意味が大きいかなと思っております。

以上です。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

本当にその御提案は、私どもも意義のある御提案だと思っております、その実現に向けて、我々のほうも検討しております、決して忘れてはおりませんので、そこは誤解のなきようお願いしたいと思います。

ただ、私が少し見誤ってしまったところがありまして、時間がかかってしまっておりま

すけれども、決して忘れておりませんし、実現をさせていきたいと思っておりますので、また御相談させていただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

オンラインの井川さん、御発言をお願いします。

●井川（NGO側連携推進委員会 特別顧問）

手短に説明します。まず、御説明をありがとうございます。

基盤強化・組織強化についてですけれども、エビデンスベースで進めていくのが大切だということを改めて今伺いして思いました。そういう意味でいうと、エビデンスは結構そろっているなと思っております、一つはNGO側の認識に基づくどういうところを課題と考えているのか、先ほど添付資料としてということで、今日の資料には入っていないのですけれども、NGO側で全体のアンケートを採っているものもありますし、あとは先ほど御説明させていただいた客観的な数値からいえること、組織の時代適合性だとか、小規模の団体の状況だとか、寄附等、事業収益は何に力を入れてきたのかとか、そういうデータは結構そろってきていると思うのです。

あと、本年度のNGO研究会で基盤強化、日本国内でこれまでどういう基盤強化が行われているのかとか、欧米でどういう基盤強化が行われているのかとか、そういうものも今年度そろそろと思いますので、そういうようなエビデンスに基づいてどうすべきかというところを議論していく方がいいと感じた次第です。

ここは小さい話ですけれども、組織に定着しないという話でいうと、私は企業のコンサルとかもよくやって、同じような話が出てくるのです。今は多分、組織に定着させようとするというよりは、流動性のある中でどのように経営していくかというところにウエートが移ってきているのと、あと、個人でいうと、リボルビングドアというか、いろいろな回転する中で個々の能力をどのように高めていくかというのが、主要な議題になってきているのかなと思ったりします。

フルタイムの雇用前提ではなくて、個人がいろいろなポートフォリオ、例えば50%は非営利で活動して、50%は企業で活動するとか、いろいろなポートフォリオで働いている人が増えてきているので、そういう人たちにどんどんNGOに入ってきてもらって、そういう流動性の高い人材をどのようにマネジメントするかということが重視されてきている時代になりつつあるのかなと、聞いていて思いました。

また、ファンドレイジングでも、報告書の中でもあるのですが、結局理事と職員でファンドレイジングしている団体はなかなか伸びないのです。外部と連携して外部の例えばファンドレイザーとか、コンサルとか企業とかと連携してファンドレイジングするとか、そういう時代になってきているので、基盤強化はとても大切だと思うのですけれども、そのやり方とか目指すところは、時代に適合した形で目標設定をしていくといいのではないのかなと思った次第です。

最後に1点だけ、これまでマッチングファンドとか、技術協力事業の参入とか、いろいろな提案を連携でしてきていて、多分提案で終わっていると思うのです。それが何で駄目なのかとか、ここは例えば政府の方針と合わないとか、もう少し何か地に足のついた形で議論をしていって、駄目なものは駄目だし、可能性があるものは可能性があると思精査していったほうがいいのかなというような気がしています。そうではないと、5年ぐらい同じような提案をしているものとかもあつたりとかするので、そこら辺を精査していったほうがいいのではないかなと思いました。

長くなりましたが以上です。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

井川さん、どうもありがとうございました。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

井川さん、ありがとうございます。

エビデンスをベースに議論を深めていくというのは、まさにおっしゃるとおりだと思いますし、今回NGO研究会でやっていただいた調査の結果をベースに、今後議論を深めていければと思っておりますのでありがとうございます。

あと、人材育成のところは、私が古い人間だからかもしれませんが、新しい考えも皆さんからいろいろお聞きしながら、どのような形でやっていくのがいいのかということも含めて検討していければと思いますので、よろしくお願いします。

いろいろと非常に有意義な御提案いただきまして、ありがとうございました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

安村さん、どうぞ。

●安村（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 事務局長）

井川さんのほうで流動性を踏まえてというようなお話もあって、私もそういうところにつながるとは思うのですが、NGOとしてというか、どの企業でも団体でも組織というお話を先ほどされましたけども、組織というものの組織論自体がすごく動いてきていると思うのです。どういう組織を目指すのかということも大分違ってきているので、そういうところも踏まえた中で、NGOからも意見を交換させてもらってというところがいいのかなと思いましたので、一言付け加えさせていただきました。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

今の点も踏まえて一緒に協議していければと思いますので、よろしくお願いします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、時間も押していますので、次の議題に移りたいと思います。協議事項3番目の2件目の議題、令和4年度のN連の振り返りと今年度の課題への取組、現在の審査状況について、こちらはNGO側からの提案ということで。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

NGO側から2番目の提案としまして、令和4年度のN連の振り返りと今年度の課題への取組、現在の審査状況についてということで、連携推進委員の今西さんのほうから御発言いただきます。お願いいたします。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

連携推進委員の今西です。

簡単に言うとN連についてということで、今日、多分参加されているNGOの皆さんが一番興味があり、かつ実際の自分たちの活動に一番大きな影響があるところなので、しっかりと議論したいなと思っています。

昨年の振り返りと今年度の状況、現在の審査状況ということですが、昨年の振り返りについては、先ほどから松田室長からも少しコメントがありましたように、3月の連携推進委員会でおおよそのところは既に報告・共有していただきましてありがとうございます。

実際に年度が終わって、まとまったところを簡単でいいので少し共有いただくとともに、そこであまり私は時間を取りたくないのですが、それと、外務省民連室側として去年、いろいろな経緯もありましたし、ウクライナの支援のために少し無償のほうがお金を取られたりとか、いろいろ状況があって、最後は補正も取っていただき、結果的にN連は史上最高規模となったのですが、結果よければ全てよしというわけではないと思います。

そこは外務省としての総括のところを少しまとめて御報告いただくとともに、今年度のコンサルテーション、特に新規は今月で締め切りとなっていますので、室長も積極的にコンサルテーションに入っていて御審査、いろいろ御相談に乗っていただいていると聞いておりますので、その辺の状況とか、今年度、先ほど予算のところでお聞きしたところ、N連という枠で決まっていないというところは、我々も重々承知しておるところでございますけれども、多くのNGOさんは去年のこともあったので、今年はどうなのかというところの一番の心配のところもございます。その辺も含めて、ここで御報告いただける範囲で結構ですので共有いただきたいと思います。と思っています。

もう一つ、議題提案書では2番になります。一般管理費を導入して去年、3年たったところで検証をしていただいて、NGO側としてもいろいろ考慮していきたいところも一時提案をしたのですが、結果的には従来どおりということで検証していただいた結果として、恐らく15%を継続できないこととなった団体さんもあるやに聞いております。

その辺、全部が公にできないところもあるかもしれませんが、外務省さんとして、どうということであったかということも可能な範囲で共有いただいた上で、もともとの一般管理費15%導入の趣旨を踏まえて、より双方にとっていいこと、NGOがより成長して、さらに先ほどから出ている組織的にもしっかりとした上で実力を発揮して、国際協力に貢献できるという形を目指していると思いますけれども、それをするために、さらに何らかの、この制度を少しよりいいものにしていくというものがあれば、ぜひ双方相談しながら、次につなげていきたい。

今のがベストであれば、それは変える必要はないかもしれませんが、一度終わったところを振り返ることは非常に重要だと思いますので、その辺のところを外務省のほうから御報告いただいた上で、フロアにいる皆さんも含めて意見交換をしたいなと思います。

最後に、先ほど言いましたけれども、N連のデマンド、NGO側の必要とする額、それから、件数、これは10年ぐらい前と比べても格段に増えていて、NGO側としては、ぜひこれを何とか活用したいなという話がありますので、その辺を何とか予算的にも増やす方向で何かできないかというところを双方何か意見交換できればと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

今西事務局長、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明・御質問に対しては、松田民連室長のほうからお答えいただきます。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございました。

まず、昨年度、令和4年度のN連の実績について簡単にお話ししたいと思います。先ほど今西さんからもお話がありましたけれども、前回の連携推進委員会でもお話ししましたように、昨年度はウクライナ情勢等、まさに国際情勢が大きく揺れ動いた年でした。その中で、N連開始から20年の節目というところであったのですが、初めて補正予算を活用するなど、厳しい財政状況であったのですが、様々な工夫を重ねた結果、先ほど来お話が出ているように、採択件数では117件、金額としては約70億円ということで、N連史上最も大きな規模での仕上がりとなりました。

これは新たな開発協力大綱の下で市民社会を我が国の戦略的パートナーと新たに位置づけた外務省によるNGOとの連携の強化、より一層それが深まったということに通じてくるのではないかなとも思っております。

また、昨年度、N連で初めての試みとして補正予算、特にウクライナ支援関連の案件を補正予算に計上いたしました。この中で、ウクライナ情勢の特殊性に鑑みて、これはもう個別に判断の上ということですが、1億円を超える供与額、N連では普通、上限額として1億円というのがあるのは皆さん御存じのとおりですが、このウクライナに関しては全部で9案件取り上げております。そのうち7案件につきましては、個々にいろいろな必要性等の状況を確認しながら、1億円を超える供与額ということにいたしております。

そういう意味では、今回、この補正予算を使いまして、現地のニーズに柔軟に対応するような形で上限の撤廃ということをやりました。ただ、1億円の上限撤廃というのは、ウクライナという特殊状況、加えて補正予算という条件の下で例外的に今回やらせていただいたというところがあります。

引き続き予算は厳しい状況でありますので、その中で、私どもとしては少しでも多くの団体様にN連を利用していただきたいというところは基本的にはありますので、各案件の1

億円という上限額の規定を今後どんどん撤廃していくとか、そういった変更は今のところ
は考えておりません。

いずれにせよ、昨年度の実績につきましては、今、外務省のホームページに国際協力と
NGOと題したページがあり、そこに詳細を掲載しておりますので、実績はそこで見ていただ
ければと思います。

引き続きN連の今年度の方針とか、予算の状況とか、コンサルテーションの状況をお話し
いたします。

今年の4月に令和5年度のN連の実施要領を外務省のホームページに公開いたしました。
今年度は昨年度よりも早めに実施要領の説明会も開催させていただきました。その際、数
多くの団体様にオンラインで説明会をやりましたけれども、御参加いただきまして、本当
にN連に対する皆様の関心の高さを改めて認識した次第です。

新しい実施要領を公開してから、現在、継続案件の採択に向けた作業と並行して、7月末
日締め切りで新規案件の申請を受け付けております。コンサルテーションという形で多数
の団体様から新規案件の御相談をいただいております。日々、本当にもう何件もやってい
る状況です。この相談に対するアドバイスとして、コンサルテーションを実施しているわ
けですけれども、私も可能な限り全てのコンサルテーションに出席して、連日御相談させ
ていただいているという状況です。

まだ7月末まで時間がありますので、今の時点でどれぐらいの申請が実際にあるかどう
かというのは正直分かりません。まだ正式に申請されているところがそんなにあるわけ
はありませんので、ただ、感触としては今年度もこれだけコンサルテーションを日々やっ
ておりますので、例年にも増して多くの申請があるのではないかと予測しております。

予算について、これもいつも私が申し上げているのですが、N連の予算の母体とな
っております無償資金協力予算の執行は、目まぐるしく変化する国際情勢の状況を踏まえ
て決定されております。したがって、現時点でN連の予算の見通し等について述べるとい
うのは正直に言いまして難しいところがあります。いずれにしろ、私どもとしてはよりよい
優良案件を1件でも多く、可能な限り採択していきたいと、その方針に変わりはございませ
んの、民連室としましては鋭意、予算獲得のために作業は継続しておりまして、NGOの皆
様とも引き続き緊密に連携はしていきたいと思っています。

その一つとして、昨年度は実は減額とか継続案件の事業期間の調整等、予算枠を少し、
要するに余裕枠をつくるために各団体の皆様をお願いをさせていただきました。この場を
借りまして、今一度、本当に御協力いただいたことに対して感謝したいと思います。

今年度どうするかというところに関しましては、今申し上げましたとおり、N連の予算自
体がどういう状況になるかというのが、まだ全体的に見えていないところもあります。

もう一つは、今年度、どれだけの申請件数があるか、その件数によっても、これは考え
ていきたいなと思っています。

いずれにせよ、繰り返しになりますけれども、私どもとしては1件でも多くの優良案件を

採択していきたいと思っておりますので、申請件数のあれにもよりますけれども、また皆様のほうに昨年度のような御協力をお願いする場合もあるかもしれません。そのときには、またいろいろ御相談させていただきながらやらせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですけれども、今年度の状況でございます。

最後に、一般管理費のお話をしたいと思います。今西様からもお話がありましたように、令和元年度から一般管理費の拡充が導入されまして、その導入後、3年を経て、その効果を検証するということになっております。ですので、昨年度は検証の最初の年度に当たっていたということです。

ただ、検証について、NGOの皆様からコロナの影響等の話もありまして、その検証をやるかどうかということも含めて、いろいろと協議させていただきました。一般管理費拡充の検証に該当する団体様には3回説明会を開催させていただいて、いろいろ御相談させていただきました。その結果、検証は予定どおり実施するということになりまして、皆様からも、その前の検討段階から含めて財務諸表等の資料の提供等をはじめ、御協力いただいたことを本当にありがたく思っております。厚く御礼申し上げます。

令和元年度の一般管理費拡充を導入したときの団体数、これは実は51団体でございます。一般管理費拡充導入の趣旨を踏まえまして、このうち3年連続でN連を実施している。かつ決算時期、各団体様によって3月決算、12月決算とか、いろいろあるかと思うのですけれども、そういった決算時期も勘案しまして、令和4年度、昨年度検証の対象となったのは、この51団体のうち29団体でした。

このうち10%、または15%の事後の検証、これはN連の実施要領にも一般管理費拡充の導入のところで、どのような条件をクリアしなければいけないというかという詳細な記載がありますので、そちらも見ていただければと思うのですけれども、重要なところを言いますと、一般管理費引き上げ後、3年間の政府資金以外の収入が引き上げ以前の3年間の平均より拡大している、あるいは引き上げ後3年間の政府資金以外の収入が一般管理費の増加分以上に拡大しているといった検証、これをクリアしなければいけない。これを検証してまいりました。

それをクリアした団体、これが29団体のうち19団体ですので約66%、3分の2という結果になっております。コロナ等、2年間いろいろあって、各団体の活動に極めて大きな影響があったとは思いますが、それでも、約3分の2の団体が政府資金以外の収入の増加につなげたということです。この一般管理費拡充には、NGOの皆さんの基盤強化に一定程度の効果があったのではないかと、私どもとしては考えております。

一方で、今年度、令和5年度が検査対象となる可能性がある団体が、まだ20団体ございます。今後、この検証を進めるに当たって、該当する団体様に御協力をお願いしていかないといけないかなと思っておりますが、その結果を踏まえて、今後、この一般管理費をどうしていくか、この方向性についても我々としても検討していきたいですし、検討に当たっ

ては、当然のことながらNGOの皆様といろいろと御相談させていただきながら、お話しできればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、一般管理費のお話でした。ありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

松田室長、どうもありがとうございました。

それでは、今の松田室長の御説明に対しまして何かコメントがあればお願いいたします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

では、NGO側から御質問・コメントがおありの方は挙手をお願いいたします。

それでは、国境なき子どもたちの久野さん、お願いいたします。

●久野（特定非営利活動法人国境なき子どもたち）

国境なき子どもたちの久野です。本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

今、御説明いただきました一般管理費拡充の検証に関してです。政府資金以外の収入の増加を測っているということですが、その計算の際に、前年度の繰越正味財産というものも含めて計算がなされているかと思います。ただ、前年度繰越正味財産というのは、もちろん前年度の収入の影響も受けますが、支出の影響も受けるもので、収入以上の支出があると、繰越正味財産というのは小さくなってしまわないかと思うのです。

そうなりますと、例えば前期繰越正味財産が含まれることで、例えば人員増ですとか、積極的な資金調達施策を控えるというようなケースですとか、あるいは実際には政府資金以外の収入は増えているにもかかわらず、何か大きな支出があったために正味財産が小さくなってしまって、3年間の平均収入が減少しましたと見えてしまうケースもあるのではないかなと思っています。

今、御説明をいただいたとおり、一般管理費拡充によって政府資金以外の収入が増加したかどうかということを純粋に測るのであれば、前期繰越正味財産を含まない計算方法が妥当なのかなと、私としては気になっている点です。ありがとうございます。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

久野さんにはいつもお世話になっておりまして、御質問ありがとうございました。

実は前年度の繰越正味財産の扱いについては、以前から、3回説明会を開催したときにもお話があったのではないかと記憶しているのですが、その扱いをどのようにするかというところも含めて、NGOの皆様と御相談をさせていただいたと思っております。

他方、これはジャパン・プラットフォームでも全く同じ一般管理費の拡大の導入をしておりまして、彼らとも話をしております。そのときの理解としまして、前年度繰越正味財産の扱いについては、これを含めるような形で話が進んでいたというようなこともそこで聞いておりまして、それも含めて、今回はこれを含める形で検証をしております。

ただ、その扱いについては、我々も個々にNGOの皆様の決算書等の数字を見て検証しておりますし、一応そこに関しては皆さんの理解の下で対応したということと、我々が今回検証した結果として、ここが大きく何か影響したと見てはいないというところも一つ説明

しておきたいと思っています。

少し曖昧な回答になってしまったかもしれませんが、前年度の繰越正味財産の扱いについては、前々から議論になっていたと思います。そのたびに、こちらからも御説明をさせていただいて、実際にどのような扱いにするのが一番適当なのかというところは、皆さんと御相談させていただきながらやってきたと思っております。

繰り返しになりますけれども、皆さんと御相談した結果として、このような扱いにしたということと、ジャパン・プラットフォームとも話をして、彼らもNGOの皆さんと、いろいろ導入に当たって話をした、彼らの場合は加盟のNGOの皆さんだと思っておりますけれども、そのときの話の内容等も確認をしながら、それで、最終的に前年度の繰越正味財産の扱いを決めた、今回はこれを入れて検証するというところでやるということにしております。

ですので、今後、ジャパン・プラットフォームのほうで今年度、検証作業を本格化していくのではないかと思っておりますけれども、そこは事前に彼らとも協議をして、どのようにこれを扱うかということも含めて話をして、こういう形でということにしておりますので、ジャパン・プラットフォームも同様の扱いをすると思っております。

もし、それでどうしても何らかの不都合があるとか、何かありましたら、また個々に御相談に民連室のほうに来ていただければと思いますので、いずれにせよ、この話は今回で終わりということでもありませんので、もし何かあれば、またお話を聞きながら、改善できるところは改善していくというようなことで考えていければと思っております。

お答えになったか心許ないのですが、以上です。

●**熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）**

久野さん、いかがでしょうか。今の室長のお話に何かコメントはございますか。

●**久野（特定非営利活動法人国境なき子どもたち）**

音声が途切れ途切れで、もしかしたら把握しきれていない部分があるかもしれないのですが、これまでもNGO側と御相談をいただいているということと、JPFも同じ方法だと理解をいたしました。

もしかしたら、今までは政府資金以外の収入が実際には増加しているにもかかわらず、支出が大きくなる年があって、前期繰越正味財産が小さくなってしまったがゆえに、3年間の比較で減少しましたという判断になった団体さんというのが今まではいらっしやらないのかもしれないですが、もしかしたら、使途指定金で大きな寄附をいただいた年と、実際の支出が別の年になったことによって、平均を見た場合に、前期繰越正味財産を含むことで3年間・3年間の比較で見たときに、実態の政府資金収入以外は増加しているにもかかわらず小さく見えてしまうケースがあり得るのではないかなという懸念は私としては持っているもので、もし、そういうようなケースが出た場合には、個別に御相談をさせていただけるということなので、御相談させていただければと思います。ありがとうございました。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございました。

いつでも、私どもは御相談させていただければと思っておりますので、何かありましたら民連室にお声がけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

もう一つ、お話ししておかなければいけないのは、今年度、ジャパン・プラットフォームが検証に入るとは思うのですが、対象の期間がN連とジャパン・プラットフォームで若干違いがあるのです。ジャパン・プラットフォームのほうは導入時期がN連よりも少し後だったという関係もありまして、ジャパン・プラットフォームでの検証結果とN連の検証結果が全く一致するということは、もしかしたらないかもしれませんので、その点は今日、この場で申し添えておきます。ありがとうございます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

松田室長、どうもありがとうございます。

個別に御相談に乗っていただけるということですので、よろしくお願いいたします。

そのほか、NGO側から質問・コメント等がありますでしょうか。ある場合、挙手いただけたらと思います。

それでは、SVAの加瀬さん、よろしくお願いいたします。

●加瀬（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 事業サポート課課長）

シャンティ国際ボランティア会の東京事務所事業サポート課の課長をしております加瀬貴と申します。本日は、こういった貴重な機会をありがとうございます。

私のほうでは、N連の案件の選定に関して質問がありますので、松田室長のほうに質問できればと思います。

まず、私たちとしては事業を形成する場合には、当該事業が対象国の政策に対して妥当性があるかというのを確認して事業を形成しています。これは全ての団体さんがそうだと思いますが、さらにここから一步加えて、今のSDGsなどの国際潮流の中で課題解決が求められているにもかかわらず、対象国の政策では、その反映が追いついていなかったりですか、不十分な分野においても当該事業による介入の必要性があるとして、海外で事業を決める際の判断基準にしています。

この上で、民連室に質問をさせていただきます。民連室には今年はいくつもおっしゃっていましたが、様々な分野で多様な案件が上がってきているかと思います。その中で、民連室は各案件の採択において、どのように案件の選定をされているのか、優先順位をつけられているのか、また、つけている場合はどのようにされているのか、難しいところもあると思いますので、可能な範囲で構いませんので御教示いただけると嬉しいなと思います。よろしくお願いいたします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

加瀬さん、いつもお世話になっています。ありがとうございます。

この審査で案件の選定の基準はどうなっていますかというのは、いつも聞かれておりま

して、いつも同じ回答をしてはいるのですけれども、全く隠し立てもなくお話をするのですけれども、基本は日本NGO連携無償資金協力の実施要領をベースに、案件の中身をまずは見ているところですよ。実施要領には例えば申請書のつくり方とか、かなり細かくこのように記載してほしいというようなことが記載されているかと思うのです。まずはこの実施要領をよく読んで、実施要領に沿ってちゃんと書いていただいているかというところは、まずベースとして見ております。ですので、まずはそこをよくお考えいただいて、申請に当たっては実施要領よく読んでいただければと思います。

あとは、もちろんN連の趣旨というのか、中長期的な経済社会開発事業に資する事業に資金供与するということははっきりと書かれていますし、それ以外にも対象とできない事業を書いてありますので、そういったN連の趣旨にどれだけ沿っているかというところを見ております。

あとはもちろん、このN連の資金を使うに当たって、各団体様の財務状況等も一応実施要領の中にも少し触れさせていただいておりますが、そういったところも見させていただいております。ですので、そういうところを総合的に見て、それで各案件の中身を見て優先順位づけをしているところでございます。

前のこの会議でもお話ししたかと思うのですけれども、最近は事前にコンサルテーションとかをやっておりますので、本当に申請の中身というのは、以前に比べれば、今、私が申し上げた観点からということなのではございますけれども、非常に内容の高いものがたくさん出てきております。ですので、優先順位をつけているというような話はしておりますけれども、いずれの案件の評価も似通っているというような状況ではあると思います。

あとはその中で、先ほどから言っていますけれども、我々がしっかりと予算獲得に努力していくということが一番大事なところかなと思っています。

少し質問の回答から外れてしまいましたけれども、今、私が簡単に申し上げた基準で案件の中身は見させていただいているということでございます。これで御質問の回答になっていますでしょうか。よろしくお願いします。

●加瀬（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 事業サポート課課長）

ありがとうございます。

特定の分野等で最初から狭めているというわけではないということで理解しました。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

おっしゃるとおりで、国、分野等で、初めからこちらのほうで基準を持って決めてしまって、最初からスクリーニングしてやっているということはありません。そういったところはなく、本当に一つ一つの案件を我々が直接見ながら、その中身を見て判断しているということです。それは申しておきたいと思います。ありがとうございます。

●加瀬（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 事業サポート課課長）

ありがとうございます。

室長も先ほど別件で、この目まぐるしい社会情勢、ウクライナの件もそうですけれども、

その中で、質が高い国際協力事業は、これまで以上に求められると思いますので、そういった形で案件の質をこれまでもそうですし、今後も見えていただきながらやっていただけると、我々もNGOとして開発協力大綱にもありますとおり、多様な社会課題に対応できるように、皆さんと手を取りながらやっていけるように努力したいと思っていますので、きっとコンサルをしてもらって、よりよい議論ができるといいなと思いました。どうもありがとうございました。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

どうもありがとうございます。

時間が押しているのですが、NGO側、御意見はよろしいでしょうか。

ないようですので、ありがとうございます。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

4 閉会挨拶

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

それでは、全ての協議事項が終了いたしましたので、閉会の挨拶のほうにまいりたいと思います。

連携推進委員の代表をされておまして、東北NGOリーグの幹事の安達さんのほうからお願いいたします。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

皆さん、どうもお疲れさまでした。久しぶりの東京で、私はもう汗が止まらなくなってしまって、北国と随分気温差があるので驚きましたが、たまに地方からこうやって足を運んで、皆さんと一緒に話をさせていただくのは、とてもよい機会であると思いました。

また、全員のNGOの御希望の方が、委員だけでなく、大広間で定期協議会や、このような連携推進委員会ができる日が通常に戻ってくると、大変よいと思っております。

また、室長さんとか、日下部さんもいろいろおっしゃられていたのですけれども、交流してお互いにいろいろな意見をすり合わせて、お互いに理解し合ってよいところ、解決策を見つけていければいいなと思っていて、特にN環とかも、いろいろないい調査も出てきておりますので、いいのかなと思っております。

うちなども自己資金は下がり気味で、いろいろ反省することが運営側としてなのですけれども、報告書を読むたびに、これはうちのことだと思っていて、とても胸に響くこともあったので、一つだけでも糸口が見つければいいなと思っていて、例えばビジョンミッションとかを組織で総取っ替えしてしまう、きれいに変えてしまおうとか、ホームページのリニューアルを全面的にやってしまおうとか、それを一般管理費で投資しようとか、その

ようにして新しいことを後の世代に引き継いでいこうとしているので、何かちょっとしたきっかけが皆さんの大掛かりな組織改革とか、N環ということよりも、少しずつそういうことも菓が効いてくるなと思っております。

引き続き日本のNGOをどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。皆さんもどうもありがとうございました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、ちょうど時間も4時になりましたので、令和5年度の第1回連携推進委員会はこれで終了したいと思います。今回、民連室としては初めてのオンライン・対面のハイブリッドということで、会場の音声の一部途切れたりとかして、お聞き苦しいことになったと伺っております。大変申し訳ありませんでした。また次回以降、技術の精度を上げて改善していきたいと思しますので、引き続きよろしくお願いいたします。

あと、NGO・外務省の定期協議会ですけれども、今月の28日には、第1回ODA政策協議会、来月の10日には全体会議も予定されておりますので、こちらも引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度の第1回連携推進委員会はこれで終了したいと思います。皆様、御参加いただきましてどうもありがとうございました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございました。

オンラインの御参加の皆さん、どうもありがとうございました。